

「イスラエル思想史の方法」について

山崎保興

先に本論集第5号に、「救済史の思想史的理解の試み」(1)なる一文を掲載したのだが、実はこれはまだ全体の序説にすぎず、引きつづき本論を掲載すべきところを、様々な事情で今日まで遂に本論を脱稿しえぬまま多くの時日を費してしまった。この間、本論を構成する三つの部分のそれぞれに関連のある新しい見解が次々と打ち出され、それらを十分消化しきれぬまま、本論はおろか序説で設定した方法論的立場の問題や、更には主題の立て方それ自体についても自分自身多くの疑問を生じ、ついには本論を展開するに先立ってもう一度方法論的反省を必要とすることを痛感するに至った。そこで、いわば体勢立て直しのために、新たに主題を設定し、その実内容的には序説と本論との間の *intermezzo* のような意味で、その後の反省的思考過程を中間報告としてまとめてみたいと思う。ところでこの主題は、最近出された関根正雄「古代イスラエル研究——対象と方法」(岩波書店)の中の一つと全く同じである。もちろんこの種の題名は偶然同じものが出揃ったとしても別段不自然ではないであろうが、しかしこの場合は始めからはっきりとそれを意識してのことである。というのは、拙論に寄せられた関根正雄氏の論評(日本基督教学会神学年報1969「旧約学諸論文の論評」の一部)に接することがなければ、筆者はなおも絶望的怠慢の中に身を潜めていたであろうし、「古代イスラエル研究」の精読ももっと後のことになったかもしれないから。ここにおいて、前記の論評に対して改めて本論執筆稿の責務を痛感すると共に、更に強く自らの方法論的反省こそ急務であることを肝銘し、敢て全く同様の題名を掲げるに至ったものである。今ここに、またしても本論を提出し得ぬことを深くおわびしつつ、方法論的課題にのみ関連して、再論・再説を試みようとするものである。

さて、上掲論評の中でいみじくも指摘された通り、拙論中いささかなりとも独自の視点を自負するものありとすれば、それは「救済史の祭儀史的理解」の項のみであって、他の二項に関しては殆どすべてが借りものである。それというのも筆者が数年来とぎれとぎれに関心をもちつづけてきたのは祭儀理解の問題であって、その一端は先に本論集第1号(昭和37年)において「仮庵祭の救済史的意義」と題し、また創設当初の北海道基督教学会(日本基督教学会北海道支部)昭和37年度大会において「週の祭の救済史的意義」と題して発表したことがあり、また日本基督教学会昭和38年度大会に際しては、「仮庵祭の祭儀的性格」と題する発表を行なった。(実は、いわゆる「独自の視点」なるものをはじめて自覚的に打ち出したのはこの時であって、もとより筆者の独自性などというものは身勝手な独り合点にすぎず、自覚はあっても自信はなく、この時の全くの無反応状態に対しても当然予期されたこと

として別段失望もしなかった。それだけに今回それが認められたことは、筆者としては死児を甦生せしめたような喜びがある。)

以上の作業課程の中で、一度も「過越祭」に触れることがなかったのは、これについては早くから加納政弘氏の勝れた業績があり、筆者は専らその足跡をなぞる程度のことしかできないことを知っていたからである。ついでにあげれば、基督教共助会の記念論文集「文化対キリスト教の問題」(昭和41年)の中に、以上の粗雑な作業結果を簡略にまとめた「イスラエル祭儀の救済史的意義」なる小論があるが、これ以後祭儀研究から離れてささやかな学会活動も休止状態となり、最近再び特殊律法の問題に関心を再燃させその種のものについての細々とした発表を二・三度地元で行なった。そのような状態の中で、何故に論集第5号に掲載するに当ってあのような大それた計画を目論むに至ったかは正直のところ自分でも判然とはしないが、恐らくは現場の日常的営為の中で現実的な諸問題契機に触発されて、にわかにならびかつて二十年以上も昔、戦後浪人中始めて手にした関根正雄「旧約における神の独一性」において触発された素朴で強烈な問題意識(当時は十分には分らなかったはずなのだが)がよみがえってきたもののように思う。更にそのきっかけを詮索してみると、どうやら当時準備中の北星学園80周年記念論文集のために責任上執筆中の「キリスト教倫理序説」の中で、*imago Dei*の問題に触れるにおよんで、久しぶりに「独一性」を取り出したのが、誘発の直接の要因になったようである。元来、私の旧約研究は、常に強く倫理的、というより倫理的問題関心に基くものであった。ということは、長年自分が正規の神学的訓練を受けた者でないとの強い自覚と少なからぬコンプレックスから、おおよそ「神学的な」発想や発言をタブーとしてきたことの反照であったかと思う。それが大胆にも敢て旧約神学を云々しようというのであるから、これは実にわれながら驚くべき仕業といわねばなるまい。実のところ、前掲「論評」の中で、「山崎氏はイスラエルの思想史的理解をめざされる。しかしこの試みは神学をめざす故に『救済史の』といわれる」と紹介される時、覚えず赤面せざるを得なかった。改めて、柄にもない大事業に取り組んでしまった、という実感と共に、恐らくこれを笑止のさと驚かれるにちがいない多くの旧知の方々を思いうかべたからである。それにもかかわらず、強いてこの作業を完遂しようとするのは、ひとえにかつての関根旧約学の無言の励ましと、今また加えられた有言の鞭撻の然らしむるところと、今更の如く銘

「イスラエル思想史の方法」について

記するものがある。それにしても、その後の関根氏が、年と共に愈々益々その論旨を透明にされ、方法論的範疇設定を単純化され、今や明瞭に「イスラエル思想史の方法」を打ち出されるにおよんで、筆者もまたひとまず無用の気張り、力みを捨てて、すっきりと問題を思想史のそれとしてまともにとらえ直す必要を感じるのである。

ここで第一に反省しなければならないことは、元来筆者が「救済史の思想的₁理解」をいうとき、必ずしも十分な神学的検討—「救済史」という神学的概念についての—が先行していたわけのものではなく、ただ、前述したように、かつての一連の祭儀研究過程において、しばしば恣意的に「一祭の救済史的₂理解」を標榜した経緯があり、その実自分のやってきた作業が要するに単に思想史的なそれであり（その思想史的なるもの内実もこれまたあまりはっきりしないまま）、要するに自分が実際にやってきた作業にともかく然るべき席を与えようとするこんたんから出てきたものであった点である。

従って筆者は序説において甚だもって廻ったいい方で自らの作業路線を自己限定してみせることになった。「神学の看板にとらわれず、その実真に神学の確立を旨とするもの」として（その時もとよりその最も典型的な例として関根旧約学が念頭にあった）、「旧約神学の名において、その実単なるイスラエル宗教史の叙述が立ちあらわれる類いのものでなく、あるいはまた単なる教義学的救済史の図式が横行するていのもでもなく、本格的に旧約それ自体のことばをもって—旧約それ自体のロゴス性に根拠を置いて—堅固な体系的論述を試みることは、極めて困難な、しかし最もやりがいのある作業として、誰しも深く内に燃える学的情熱を禁じ得ないであろう」と前おきした上で、「しかしながら……非力なるわれわれとしては、またおのずからなる副次的作業路線をたどらざるを得ない」という。そうして「本論は、そのような一つの副次的・協力的作業の一環として、まずイスラエル史の思想的₃理解を意図したものである」とする。しかも、「それは単なる思想史の構成をもって事足りれりとするのでなく、あくまでかの高峰を遠望しつつ、やむなくその分に甘んずるものである故に、あえて救済史の思想的₄理解を標榜するものである」と結ぶ。ここにおいて、提題の意図が概ね単に主観的動機に根ざすものであって、決して厳密なる客観的概念的範疇設定に基づいてはいないことが明らかである。したがって「この表題は、元来表現上の無理

「イスラエル思想史の方法」について

と矛盾をはらむものといわねばならない」と但し書きを付しつつ、尚も「しかしながら、あるいはこの救済史の思想史的理解という逆手法が、かえって思わざる成果——旧約神学に至る媒介的体系としての役割を果す結果ともなれば——を収めないと限らない」と自己留保する。かくして、とどのつまりは、「ともあれ本論の試みは、それへの副次的作業としての意味合いを保持しつつ、それはそれなりにまた思想史の方法論的立場の確立を図らねばならない」と、苦しいつじつまを合せようとする結果となる。以上の反省の結果として、改めて、「かかる二重の意図を含む提題の仕方」をひとまず整理し、このような「ほとんど不遜ともいうべき試み」をやめ、単純率直に、ひたすら思想史的な作業路線の確定をめざしてすまねばならないと思う。そのこと自体が容易なことではないのだから。

ところで関根正雄氏は上掲論文の中で、第一に広義および狭義におけるイスラエルの思考法との関係、第二に思想移入の問題（具体的にはオリエントとの関係の問題）、第三に思想の荷い手の問題（個人とその種的基盤の問題、社会層とエートスの問題）、第四にイスラエル思想史の内容の問題（イスラエル思想史の主題と、その具体的取扱いの問題）と、四つの側面に分けて方法論的討究を加えられる。まずイスラエル人の思考法の第一の特質として、彼らが思想を思想それ自体として生み出したりしたことはなく、その思想は彼らの歴史的生の只中から具体的に生まれてきたことがあげられ、事実史と思想史との密接なからみ合い、即ち思想史的問題を事実史の背景から切り離して論ずることができないことが指摘される。そしてその実例として、イスラエル史の直接の中心的主題としての契約思想がとり上げられるのであるが、これについてはいつれ本論第一章「救済史の契約思想史的理解」の項において論ずることになるであろう。以上は広義のそれに関してであるが、次いで狭義のそれとして、事実と思想との関係がより厳密にはどうなっているかを検討するために、イスラエル人の思考方法そのものの特長が指摘される。即ちイスラエル人の思惟方法の根本構造ないし範疇と、その働く方向と、その思考が歴史において働く意図を明らかにしようとする。この場合、まずとり出されるのが、事実性と可能性という二元の対極を、前者に優位を与えて一元化しようとする点である。このいわゆる「対極化的思惟」については、すでに並木浩一氏の所論に関連して関根氏のしばしば論ぜられるところであるが、従来筆者にはこの着眼がなく、この最もヘブライ的特質を示す思考形式

「イスラエル思想史の方法」について

の問題は今後の作業の中で十分消化され活用されるであろう。さらに、史的事実が logos 化される時（その場合の史実はすでにある解釈が加えられており、すでにそこに可能性の要素が入ってくるのだが）、この logos 化ないし思想化がまた一つの事実性の性格をもつこと、いいかえれば言葉のもつ客観的な力、言葉の出来事性が指摘される。そうしてこのような思惟の根本構造の具体的に働く方向として（思考の構造の働く方向の論理として）analogia と paradox があげられる。

ここでその昔独自の作業路線として開拓された中村獅雄氏の業績が援用されるのであるが、この点については幸いにも筆者は、まだ旧制高校に在学中の頃、当時倫理学教授であられた中沢治樹氏から、「基督教の哲学的理解」についての高い評価を知らされてそれを熟読した古い経験があって、大いにここでの理解を助けられた。

ところで筆者は先の論考において、関根氏のいわゆるロゴスについての中沢治樹氏の論評を紹介しつつ、それがしばしば思想ないし思想の根底にある論理をさしているようでもあり、また他の場合には思考様式を指しているようでもあるとの指摘に関連して、本来思想史の作業とは、思想と思考を同時にそのロゴス性においてとらえ、思想と思考の内的連関に着目しつつ遂行される<操作>そのものである、との考えを述べた。それはまた同じく中沢氏の「このままではまだ神学ではない」「歴史的素材を構造的に構成する操作の段階にある」との評言を受けとめてのことであったが、そこで筆者は「われわれは正にこの操作の段階においてそれ自体としておのづと打ち出されてくる思想史の方法に着目するものである」ことを表白した。それが今この第一段階においてみごとに裏書きされているのである。もっともあそこで筆者にはそれに着目しつつ、それを借用しようとする恐れがなかったとはいえない。であればこそ、「われわれの意図するところは、所詮は関根方式のイミテーションにすぎないものであろうか——」と自問し、ここで「キリスト論に関する学問的留保」が持ち出されたわけであったが——。然しながらもともと<思想>と<思考>の内的連関に着目しつつ遂行される操作についての筆者の関心は、日常作業としての日本思想史講義の中から実践的に生み出されたものであって、直接イスラエル思想史のそれとのかかわりにおいてではない。もとより思想史の対象は異っても、そこにおいて採られる操作の方法はいわば一般思想史の方法として共通性をもつという一面もあるであろう。けれども正に冒頭において関根氏のいわれるように、「一般に思想史の方法は確立していない」し、「思想史はそれぞれの領域や対象に即して、それぞ

れの道を行く」ものであり、「その方法も実際の具体的課題に応じておのづから生れてくる」ものであって、日本思想史の作業過程の中からとり出される操作方法が、そのままイスラエル思想史に通用するはずはない。ただ筆者はかねがね思想史と思考史の区別とその重ね合せに留意してきたので、それについても尚依然としてその概念的区別を厳密になし切れなかったものが、今ここに広義・狭義という分け方で提供された関根氏の明快な範疇設定によって眼中の曇りを拭い去られた思いがあった。「歴史的素材を構造的に構成する」思想史的操作に対して、「思考の構造の働く方向の論理」を追求することこそ、筆者のいわゆる思考史的作業の意図するところであった。ここにおいてイスラエルの現実そのものの中からイスラエルのロゴスを取り出そうと試みる関根旧約学の営み、その *facta* と *dicta* の間に思考を置こうとする狙いが、愚鈍な筆者にも今はじめてはっきりと理解され首肯されるのである。ところで筆者は先に、「*facta* と *dicta* を結んでいる独自の実存的思考をとりあげ、それが決して傍観的ではなく、*facta* に実存的にかかわりながら *dicta* を生んでゆくような思考」を、十分に方法論的な自覚においてとらえる作業は、少くともいったんいかなる神学的命題からも自らを切り離して、純粹に思考史的に遂行されることなくしては不可能と思われる旨を述べ、われわれのキリスト論的留保、ないし方法的非キリスト論的方法是、そのような意味においてその学問的有効性を保持するためのものであると主張したのであるが、今や何らの神学的範疇の設定もなしに遂行される「イスラエル思想史の方法」に接するとき、筆者の強弁は全く無用の業であり、自らもまた殊更に「一論的留保」を意識することなく、真率に思想史的作業にいそむべきであると覚悟するものがある。何のことはない、筆者が独りよがりの拙文を弄していた頃、関根思想史は既に構築を終えていたわけである。先に「救済史と思想史との関係こそ問題である」との指摘がなされたことを述べたが、筆者はここにおいて愈々益々、純粹に、あるいは厳密にイスラエル思想史の作業を遂行することこそ、「旧約の自己理解としての救済史」への正道であることを確信する。先に、それをしも副次的・協力的・補助的と自らの立場を留保したことを今は誤りとすら思う。「救済史の思想史的理解」とは、「いわゆる救済史の思想史的解明」か、あるいは「真の救済史のための思想史的作業」、端的にいえば、「救済史としてのイスラエル思想史」というべきであろう。神学的には、ここで直ちに反問されるであろう。即ち、それは「救済史としてのイスラエル史（事実史）」というべきであると。然しな

「イスラエル思想史の方法」について

から、関根氏のいわゆる事実性と可能性の問題を踏まえた上での筆者の主張からすれば、正に「救済史としてのイスラエル史（神の事実としての）」に現実的に迫ってゆくものこそ、「救済史としてのイスラエル思想史」でなければならない。事実性と可能性という異質的対極性を同時にとらえこんでゆく視点は、今ここに現に関根氏によって遂行されているように、「イスラエル思想史」の作業としてのみ可能であろうと思うからである。まことに、「facta に実存的にかかわりつつ dicta を生み出してゆく」ような思考過程こそ、正に思想史的作業過程そのものでなければなるまい。われわれの終生のロゴスの格闘の対象たる「聖書」こそ、そのようにして生み出されたものにはかならない、と今更の如く理解し、会得するからである。

第二に問題とされるのは、イスラエルにおける思想移入の問題、つまりイスラエルと古代オリエントとの関係を思想史の方法としてどうとらえるか、ということである。ここでの中心的論点は、古代オリエントの宇宙論的体制と、イスラエルの歴史的体制とが接触した場合に起る問題である。この第二の問題は、筆者にとって最も興味の深い論点となる。何となれば筆者は、前述したように祭儀研究の過程において早くからこの問題に興味と関心を集中していたからである。別のいい方をすれば、この問題こそ筆者が本論第二部「救済史の祭儀思想史的理解」の中で最も力を入れて展開しようと意図した事柄である。今ここに序説において仮説的に提起した議論を再説するつもりはないが、主要な論点としての「神王イデオロギー」の問題については、今のところまだ掘り下げが十分に行なわれておらず、本論停滞の一つの理由もここにあるわけで、この問題にかかわる筆者の現在の関心は、イスラエルのそれよりもむしろ日本のそれの方に傾注しており、しばらくはそこから抜け切れないように思う。然しながらこの問題は、単なる「文化受容」の問題としては片づけ切れない重要な問題性をはらんでいるを感じつつきてきた。イスラエルの場合は、明らかに単なる「接触」というよりは「衝突」の問題であるから（ここにおいて預言者の問題が際立って出てくる）、「オリエントで祭儀的に秩序が変化する場合、イスラエルではそれが歴史的に変化する」といった類いの説明では十分事態の真相をとらえたことにならないので、ここで関根氏は「歴史の中に神の民という異質のものが入ってきたので、この神の民の現実が歴史の中で変化を起す、という見方の方がより本質的」とされる。「王国時代にも神の民の原理が貫かれねばならぬと信じ、また神の力

は神の言葉によって歴史の中に実際に貫かれてゆくと信じていた」のが預言者であるが、このような預言者の立場と、祭儀の場との関りが、筆者にはまだよくつかめないことが、本論停滞のもう一つの原因でもある。

ここで、いささか本題から離れてしまうのだが、筆者の日常的な営みの中で終始念頭を離れないのは、先に記したように日本における神王イデオロギーの問題である。いいかえれば「国体原理」の問題である。筆者自身、未だ記憶の中に明らかな、かの「現人神」ないし「現神」とは、いったい何であったのか——。西欧の思想家がしばしば不可思議の念を以て言及したように、二十世紀の近代国家日本において、古代オリエントにおける如きミュトスの事態が現実存在した、とするのは果して正しい理解であろうか——。もとより筆者は、かつての出来事とその背景——要するに戦前の事態についての様々な解明や解釈や解説に数多く接しつつこの二十年余を過ぎてきた。然しながらそれらの多くは要するに天皇制的国家体制としての「国体」の解明・体制原理としての国体原理の解説であって、「国体」の、いわば国家体質的側面についての十分な解明を与えられたことがないように思う。さらにまた今日の状況の下においては、国家権力についての分析視点は数多く見られるが、今日の日本における国家原理の問題をはっきり示してくれたものにはどうもまだ出会っていないように思う。勝手な私見によれば、この点について甚だユニークな、見方によっては大変逆説的な仕方での点についての明確な問題提起をしているのは少くとも筆者の狭い視野の中では三島由紀夫氏だけのように思われる。いうまでもなく、いま時「国体原理」を云々するのは著しく時代錯誤的な印象を与えるであろう。にもかかわらず、筆者ははしなくも祭儀研究の過程においてふとこの問題に気をとめ、いわばそれが機縁となって始めて改めて日本の思想史に問題関心をもち始めたものである。そうしてさらにそれが逆機縁となって、自らの旧約学への関心を、改めて「思想的関心」としてもち直した、ということが出来る。筆者はこれ以上このことについて多くを述べる意図はない。元来が脱線的なこの脈絡が、要するに symbol の問題をきっかけとしての脱線であることを記すに止めておきたい。「統合の象徴」ということについて、これまでに十分な学問的解明に接した経験は少くとも筆者にはない。憲法学者からも、政治学者からも。恐らくは哲学的・神学的作業の援助なくしては不可能であろうこのことが、まだあまり真剣にはとり上げられていないのではないだろうか。) ただ最後に若干の私見を述べるならば、それはもともと正統国学の単純歴史主義的観

点から打ち出されたものではなく（十八世紀以来の国学の展開過程は、尊皇思想的背景をいわば裾野形成的に重層させるのだが、儒学的尊王論のようにイデオロギーの支柱を与えるには至らない）朱子学的自然哲学体系を背景としつつ（国体論をはじめ明確に体系的論述の中に据えたのは周知の如く水戸学の会沢安「新論」である）国学の異端平田篤胤の独創的（しかし、多分に恣意的）な宇宙論の土壌の中から生み出されたものと筆者は見る。それを西欧哲学借用の概念装置とその操作によって粉飾したのは、外ならぬかの「不敬事件」における内村鑑三の告発・弾劾者井上哲次郎であった。この点についても筆者は多くを語る資格を有しない。ただここでもわれわれは「古代イスラエル研究」中の他の一文「預言者の実存」に関する論述の中から深い示唆を受ける。ともあれ「現人神」は、日本神話的コスモゴニーとの直接的脈絡の上に出てくるものではない。筆者はこの場合にも、かつて祭儀の発展段階に適用した仮説的図式（コスモゴニーがいったんコスモロジーにまで完成され、然る後にそれが歴史化される時に起るひとつの事態として神王イデオロギーをとらえる）を応用しようとするものである。（われわれの内に根強く潜んでいる汎神論的宇宙論への傾向性は、再び適当な歴史化への契機としてある<シンボル>をとらえ、ひいてはそれが運命論的戦争論まで誘引する契機とならないとも限らない。かつての「八紘一宇」の宇宙論化された構造図式は、人格的体質的原理としての国体原理（それは容易に体制原理の枠を越える）は、今後の超科学的宇宙時代においても十分その効用を発揮しうるのであらうと思われる。

第三に問題とされるのは、思想の担い手の問題、またその思想に社会的な有効性を与える共鳴盤の問題である。これは、早くから関根旧約学との関りにおいてなじみ深いM・ウェーバー的視点と手法の導入によるものであるが、さらにこれもすでにしばしば同氏によって試みられてきた田辺元「種の論理」の援用・活用によって、興味深い解釈が与えられる。たとえば預言者については「個としての明確な自覚をもってすぐれた思想の荷い手となったもの」であり、「普遍としての神と、特種としての民族を、個の実存において分離することによって結合した」とされる。「彼らはその時々、預言の言葉によって、普遍と特種との間に立つ逆説的な個の実存に徹したのであって、彼らの思想はパラドクシカルなものであった。」

ここで筆者が最も共感を禁じ得なかったのは、「思想を生み出すエネルギー」としての理性的反省以前の生活感情・実感の有無が指適されていること

「イスラエル思想史の方法」について

である。当然の指摘といってしまうえばそれまでであるが、たとえば王国否定の思想を生み出したいわば意識下の次元に働いたものとしての反権力的生活感情「遊牧民的理想」の有無があげられるとき、われわれはそれをしも決して軽々に「当然の指摘」といい去ることはできないであろう。実はこの第三の問題としてとりあげられた事柄は、先の拙論において最も関心の薄かった事どもである。然しながら、筆者の全体的日常的な作業文脈からすれば、それは専ら「倫理学」的関心の中に位置を占めていたといわねばならない。殊に思想を生み出す意識下の動態についてはこれを「倫理的エネルギー」としてとらえ、それがロゴス化される時に果す役割、発揮される力を重要視してきた。さらにいえば、筆者が折々試みてきた「復讐律の倫理性」「呪いの律法の倫理性」（北海道基督教学会「基督教学」第3号・第4号）等の小論考も、多少これに関連があるといえるかもしれない。

ここで若干付記したいのは、筆者のウェーバー「古代ユダヤ教」との接触の端緒もまた関根氏によって開かれたことである。その昔卒業論文の題目に「イスラエル預言者の終末思想」を立てた筆者は、どうしてもそれを読んでおきたいと願ったがなかなか見る機会がなく、入手することはもとより不可能に近い状態の中で、たまたま当時の東京神学専門学校においてそれについての特別講義に関根氏がされるとの話しを聞き、終始熱心に通ってノートをとった。わずかながらそれを自分なりに卒論の中に生かし得て感謝であった。ついでながら実はこの時自分では「イスラエル預言者の終末論」としてあったものを、指導教授の指示によって「——終末思想」と修正した。当時は単に学風の相違によるもの、としか理解しなかったが、今にして思えばそれははしなくも今日の思想史的接近の端緒となっていたのかもしれない。その内容は明らかに事実史的であるよりは思想史的であったし、同時にまた実質内容的にはあくまで終末論のつもりで書いたものの、それが決して神学的な傾向のものにならなかったことを今思い出す。爾来筆者は終始神学的ではあり得なかったが常に証言的であろうとしてきたと思う。これにはもしかすると当時所属していた教会の牧者であった山谷省吾先生の、学問を恣意的、自己完結的ではなく証しと奉仕のために、との教えが銘記されていたためかもしれない。ともあれ今後いっそう「それは人間の論理や言語でありつつ、同時に神の言、神のロゴスであるというよりはかのない」「聖書を人の言と神の言の不可分の書と見る信仰の立場の投影にはならない」ような、そのようなロゴスの立場を、刻苦して打出してゆきたいと願うものである。

最後にとり上げられる問題は、思想史研究の対象である観念形態にいくつかの成層がある、ということである。「一般思想史の方法と一番直接触れてくる」問題である。ここでは筆者も日本思想史の作業においてしばしば援用している丸山真男氏の見解が引用される。この場合、高度に抽象化された体系的な理論・学説・教義というようなものはイスラエルの場合には厳密には見当たらないことがいわれる。次に世界観・世界像・人生観というものについ

「イスラエル思想史の方法」について

ては、世界や人間が単独にとらえられるのではなく、常に「神と世界」「神と人間」の歴史的な展開がイスラエル思想史の主題として考えられている。その次に個々の具体的な問題に対する思想については、それぞれの問題において神と人との関わりが具体化されること、その場合思想史的にはそれが歴史的関連において取り扱われること、最後に最下層の成層としての生活感情・実感の問題が、上の二つの層といっしょに考察すべきことがいわれ、最終的に「思想史の興味は、今日のわれわれの實在に関することにある」ことが表白されて終る。この項について特に閑説すべきことはないが、ただ一つ、あるいは関連すると思われる事柄について附記して終りにしたい。それは、序説の最後の項で触れたところの筆者のいわゆる<地>の契機についてである。それは「救済史の選民思想史的理解」を試みる場合に導入されるはずのものとして予示されたのであるが、実のところこの項は最も掘り下げの浅い部分である。ただここで意図されているのは、ともかくも「選ばれた民」の自覚の内容を、「地を嗣ぐ者」の自覚としてとらえよう、とするものである。このモチーフは、かつて昭和36年度、北海道基督教学会設立総会の折、「エリコとツムケ」と題して発表を行なった際に念頭に浮んだものであるが、その後十分には発酵し切れていないうらみがある。今、敢て閑説するとすれば、それは前記最下層においてであろう。「選ばれた民」の自覚は明らかにさめた意識（ロゴス化された自覚）であるが、その内容としての「地を嗣ぐ者」の意識・自覚は、それと不可分の潜在的な意識・無自覚の自覚ともいべきものにささえられていると考えられ、そのようないわば「底辺の思想」を、イスラエルにおいても見出そうとするのが、<地>の契機をもち込もうとする所以であり、これはまた当然のこととして、第三にあげられた<エートス>の問題とも関連してくるであろう。

以上、ひたすら閑根思想史の構成に準拠しつつ、いわゆる「中間報告」を試みたわけであるが、これはいわば筆者の貧しい思考過程の拙ない総括であり、同時にまた久しく畏敬する先学の師への、今改めての自己紹介的報告でもある。ここに明らかとなったことは、自らの断続する細流の如き思考過程は、ことごとく既にこの滔々たる大河の主流の中に呑みこまれつつ位置づけられているということである。それがいい過ぎであるとしても、少くともそれによって、未だおぼろであった自らの概念構成の過程が、俄かに明らかな自覚的作業過程にまでもたらされた実感が今ここにある。「学問は学者の閑仕事ではなく、自己の問題性の只中に立って、そこに自己の心魂を注ぎつくす血と涙の努力でなければならない。——終末の実存において学ぶ者こそ、真実に学問する者である」とは既に序説において引用した師の言であるが、ロゴス性に貫かれたパトス性、パトスをすでに構造的に内包するロゴス、ロゴス性とパトス性の実

「イスラエル思想史の方法」について

存的結晶としての証言を真の意味において倫理的に遂行しつつ、新たに会得した方法に抛りつつ、本論の完成に向って励みたいと思う。
(1969年待降節)

Studies in the Refractions found in the New Testament Translations (4)

Kunio KATO

It is taken for granted that when the New Testament, primarily written in Greek, was translated at first into such classical languages as Latin, Syriac etc, later into modern European languages as German, English, French etc, and at last into Japanese, there was some degree of so-called semantic refraction in the process of translation, because there were slight but inevitable differences in the expressions as well as in the ways of thinking of the peoples who spoke or speak in these languages.

The writer, carefully reading through the Greek text and then many versions written in Latin (Vulgate), French (Jérusalem Bible, Crampon's), German (Luthersbibel, Zürcherbibel, and Menges-bibel), English (AV, RSV, NEB, TEV), Syriac (Peshitta and modern Syriac NT), Arabic, Hebrew and Japanese, came to know that he finds two types of refractions in the process of translating the New Testament into other languages, viz. on the one hand the Indo-European type, especially the West European, and on the other hand the Semitic.

The writer tries to prove in this paper that the meaning of Greek "dikaiosyne" which had a Hebrew or an Aramaic background found in the Old Testament was changed, although only slightly, when "dikaiosyne" was translated into "Justitia" in Latin, because he finds a trend that the Latin "Justitia" emphasizes the legal aspect. When Latin "Justitia" was translated into such West European words as "die Gerechtigkeit," "righteousness," and "la Justice," Latin Justitia much influenced these modern European vocabularies, because we find much legal sense in these words. We Japanese Christians use "Gi" as an equivalent of Greek "dikaiosyne," but we find a different nuance, originated from a Chinese character.

Methodological Approach to Thought History of Israel

Yasuoki YAMASAKI

This is the interim report as intermezzo between the introductory monograph issued in the last number of 'Hokusei Ronshū' and the main one intended to issue in the next number.

And this is a preparatory trial for a next report, reflecting myself on my methodological approach, in relation to the interpretation of 'Methodological Approach to Thought History of Israel' reported by

Masao Sekine.

An Economist's View of Mathematics II

Tadashi WATANABE

J. M. Keynes' General Theory introduced several new words in economics. The writer interpretes those words or ideas in mathematical form, such as:

1. Investment multipliers are the differences denoted by ratios.
2. Liquidity preferences are the converse of interest rates according to time.

The interest rates should be the one of incentives to accumulate capitals.

The demands for capitals are determinant of interest but the rates should not be invariable with time in bank managements and general economics. Moneys should be issued according to the economic growths.

An Observation on Inventory Behavior —An Approach from the Marketing Viewpoint—

Osamu MIURA

The purpose of this essay is to review critically how the fluctuations of inventory and inventory investment, generally called the Kitchen cycles, have been dealt with by economists in the past and what problems are involved in them. This essay is a trial approach to the problem of inventory behavior from the marketing viewpoint, and has three sections:

- (1) Definitions concerning inventory and inventory investment.
- (2) Discussion on various observations on inventory fluctuations.
- (3) Analysis of factors in inventory fluctuations.

Historical Identification of the Postwar Japanese Farmers

Takaaki OHTAWARA

This essay discusses whether or not the category known as *Parzellenbauer* can be applied to the farmers in postwar Japan. Through the analysis of critical issues such as the nature of landholding and the relationship to the developmental stages of capitalism, an affirmative conclusion is reached and presented here. This conclusion gives